

平成23年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成23年6月2日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副参事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日4名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということです。それでは、傍聴を許可することといたします。

入室を許可することをお願いいたします。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長のほうから傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言はできません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

初めに、本日の会議録の署名は、私を含めて、面田委員と教育長をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第38号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第38号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第1号）教育費」という資料をお開き願いたいとい

うふうに思います。2ページでございます。歳出の総括表となっております。8款教育費の補正額につきましては4,302万6,000円となっております。なお、一般会計全体の補正額は、一番下の欄でございますけれども、3億8,596万円でございます。

9ページをお開きいただきたいというふうに思います。8款教育費、2項小学校費、1目学校管理費でございますが、補正額は2,569万5,000円でございます。内容につきましては、節電対策として、全小学校に冷暖房機器運転制御装置を設置する経費が1,639万5,000円で、2校の体育館の照明器具を省エネタイプのものに改修する経費が930万円でございます。なお、冷暖房機器運転制御装置につきましては、4年間のリース契約により設置をいたします。

11ページをお開き願います。3項中学校費、1目学校管理費でございますが、補正額は1,733万1,000円でございます。内容につきましては、小学校と同様でございます。節電対策として全中学校に冷暖房機器運転制御装置を設置する経費が803万1,000円、2校の体育館の照明器具を省エネタイプのものに改修する経費が930万円でございます。

次に、13ページをお開き願います。冷暖房機器運転制御装置につきましては、4年間のリース契約により設置をいたしますので、債務負担行為を設定いたします。平成24年度から26年度の3年間の経費が小学校で6,528万9,000円、中学校で3,197万8,000円となります。なお、4年間のリース代につきましては、小・中学校合計で1億2,169万3,000円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの庶務課長の説明に対して、何か一言。

遠藤委員。

○遠藤委員 省エネ型の工事に着手していただけるということではありますが、今、国を挙げて省エネを推進しているところでありまして、時機にきちんと適しているのではないかと思います。

ところで、その省エネであります。従来のエネルギーの消費の何パーセントぐらいの省エネができるかというのがわかりましたら教えてください。

○委員長 施設課長。

○施設課長 エアコンへのデマンドコントロールと言いますけれども、そういった制御装置をつけることによって約4.4%削減できるものというふうに見込んでおります。また、体育館の照明器具、小学校2校、中学校2校、合わせて4校でございますが、これにより0.6%、合わせて5%ぐらいがそのハード面の整備によって削減できるというふうに考えております。

一方ではソフト面の対応もやはり重要になってきます。これにつきましてはまた後ほどご説明させていただきますが、それにより10%ぐらい、合わせて15%ぐらいを削減していきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第38号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第38号「平成23年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、第39号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第39号葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましてご説明いたします。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

この条例は、特別区内の学校医等の間で不利益が生じないように、東京都の条例でございます都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に準拠している制度となっております。今回は、介護補償額及び補償基礎額を改正するものでございますが、まず、その経緯についてご説明いたします。

介護補償額につきましては、労災保険制度の介護給付の最高限度額及び最低補償額が改正されたことに伴いまして、これとの均衡を考慮して定めております国の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準に関する政令の改正が行われ、国の介護補償額と同額を定める都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例も改正する運びとなっております。

また、補償基礎額につきましては、東京都給与条例の一部が改正されたことに伴いまして、補償基礎額の算定根拠となっております地域手当の率が17%から18%に引き上げられたこと、さらに、学校医及び学校薬剤師に係る給与月額も据え置かれましたが、学校薬剤師に係る給与月額が減額改定されたことを受けまして、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準に関する条例に定める補償基礎額が改正されたところでございます。

以上のことから、これに準拠しております本条例につきましても同様の改正をするものでございます。

改正の内容でございます。新旧対照表をごらんください。まず、第12条2項に定める介護補償の最高限度額及び最低補償額を、新旧対照表に記載のとおり、いずれも引き下げるものでございます。

次に、裏面をごらんください。第4条の別表に定める学校医及び学校歯科医の補償基礎額と学校薬剤師の補償基礎額をそれぞれ改正するものでございまして、新旧対照表に記載のとおり、経験年数10年以上の薬剤師に係る部分は減額、その他の部分は増額するものでございます。

施行期日は、不利益不遡及の原則にのっとりまして、減額となります介護補償額及び10年以上の学校薬剤師の補償基礎額に係る部分につきましては、平成23年7月1日から施行し、その他増額となる部分につきましては、平成22年12月1日にさかのぼって適用するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第39号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということで、議案第39号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第40号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第40号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして上程いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出いたします。

改正の概要でございます。さきに庶務報告等をさせていただきました葛飾区体育施設の中で、東金町運動場でございます。こちらの多目的広場を体育施設条例に位置づけまして、所定の要綱を決定するものでございます。

1枚お開きいただきまして議案の中身についてご説明いたします。体育施設条例でございます。まず、新旧対照表の欄をご確認ください。真ん中より下段の部分でございます。名称・葛飾区東金町運動場につきまして、施設が現在では少年野球場とテニスコートの2種類でござい

ましたが、それに多目的広場を加えるものでございます。

1枚お戻りいただきまして、「別表第3、第4の部フットサル場（1面）の項の次に次のように加える」ということで、使用料を定めました。多目的広場の30分当たり単位の使用料でございます。体育目的では30分当たり1,600円、ただし中学生以下の使用は無料とするという条件つきでございます。そのほか、体育目的以外に使用する場合、左側から、平日6,400円、土曜日8,000円、日曜日または休日8,800円と定めるものでございます。

なお、この条例につきましては、平成23年9月1日からの施行を予定してございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して何かご意見等ございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 これから代金をいただいて使用していただくわけでありますが、まず、この料金を算定するに当たっての根拠と申しますか、どういうことなのか。

それから、同じようなことになるかと思いますが、民間ではこうした使用料金というのはどのぐらいにしているのかということをご参考までに教えていただければと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの使用料金の算定につきましては、庁内の使用料等の原価計算のルールに基づきまして算定させていただいております。こちらにつきましては、多目的広場、特に天然芝ということでございまして、維持管理に非常にお金が必要だということでございます。私どもの見積もりでは、年間およそ1,200万円ほどかかる予定でございます。それに基づく芝の管理、お水をまくとか、そういう使用料等を積算しまして積み上げたものでございます。ちなみに、近傍での天然芝でのグラウンドでございます。民間施設での金額については手持ちがございませんが、近傍の施設では、江戸川区の陸上競技場が天然芝でございますが、そちらが約3,030円ほど。江東区の辰巳でございますが、そちらは30分単位で3,300円ということでございます。ちなみに、国立競技場でございますが、30分当たり1万2,600円ほどという形でございます。

以上でございます。

○委員長 いいですか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ないようでしたら、お諮りいたします。

議案第40号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第40号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する

意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第41号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 続きまして、議案第41号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきましての提案でございます。

本件は、先ほどの条例改正に伴い、東金町運動場多目的広場の開場時間等を定めるため、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、概要の関連資料としてまとめてございます。

改正内容でございます。新設する東金町運動場多目的広場につきまして、まず、毎週木曜日及びあらかじめ委員会の承認を得て指定管理者が別に定めた日に一般開放するものとする。こちらにつきましては、この場所を東京都より無償開放する際に、都民の利用に供するというところで、基本的な考え方として、都民に一般開放できるような野っ原広場をという東京都さん側の思いがございましたので、こちらを私どもが体育施設として具現化するために一般開放日として設けたものでございます。

(2)「開場時間及び使用時間を午前7時30分から午後4時30分までとする」ということにします。こちらは、使用する団体としてサッカー連盟またはラグビー協会等から、天然芝の上で子どもたちにたっぷりの時間を使わせてあげたいという要望がございまして、使用単位を3時間単位とさせていただいてございます。冬場でも、日没までには終了して帰路につけるということで、午後4時30分までの使用時間とし、3時間単位、3こま、逆算した形でございますが、午前7時30分からということをやらせていただきたいと思います。

なお、「抽選申請による使用申請の期間を使用希望日の属する月の2カ月前の1日とする」ということにいたしたいと思っております。

本件につきましては、さきの条例につきましての改正に伴いますので、平成23年6月29日に開催される区議会定例会で、葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例が原案どおり可決されることを条件としての承認といたしたいと思っております。

公布予定日につきましては、条例公布予定日でございます23年6月29日、施行日につきましては、平成23年9月1日から施行すると。ただし、抽選申請にかかわる部分の日程でございますが、こちらにつきましては23年7月1日から施行ということをお願いしたいと思います。

次のページをごらんいただきますと、一部を改正する規則の新旧対照表でございます。

裏面をお願いいたします。多目的広場の開設時間でございます。また、別表第2で、一部、運用条項、重複があったものにつきまして語句の修正をさせていただいたものです。こちらは、「総合スポーツセンターの体育館（エアライフル場及び会議室を除く。）」の申請につきまして

は3カ月前からということで記載させていただきました。

また、「水元体育館（温水プール及び会議室を除く。）」と、つながっているものに直したものでございます。

また、使用2カ月前の申請でございますが、こちらにつきまして、少年ソフトボール場、また少年野球場につきましては、3カ月前からの申請が現在規則のほうに入っておりますので、こちらの字句を修正して削除させていただいたものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの生涯スポーツ課長の説明に対して何かご意見等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 ちょっとイメージがつかめないところがあるのでお伺いしたいのですが、東金町運動場の多目的広場を木曜日にはいわゆる区民とか都民に開放するというのでやるのですよね。

○生涯スポーツ課長 そうでございます。

○面田委員 それで、伺いましたら、サッカーとかラグビーとかをしているグループが抽選で3時間単位でということなのですが、そうすると、いわゆるサッカーやラグビーではない一般の人たちがここを使用するということはないということなのですか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 申しわけございません。説明が不足していました。

毎週木曜日の一般開放日につきましては、団体での利用を受け付けなくて、一般開放日として常に開放して自由に使っていただくということの予定でございます。メンテナンスの日、休場日を除きまして、そのほかの曜日につきましては団体利用ということで予約を受け付けるという意味でございます。

○面田委員 はい、安心しました。わかりました。

○委員長 ほかに何か質問等ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第41号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第42号「新宿六丁目公園（仮称）運動施設整備及び新設（その4）工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第42号「新宿六丁目公園（仮称）運動施設整備及び新設（その4）工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして上程いたします。

提案理由でございます。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出いたします。「新宿六丁目公園（仮称）運動施設整備及び新設（その4）工事請負契約に関する意見聴取」でございます。

資料を1枚おめくりください。こちらは、運動施設等につきまして仮契約が整いましたので、これについてのご承認を得るものでございます。

工事件名は、先ほどのとおりでございます。

工事箇所は、新宿六丁目3番。もう1枚おめくりいただきますと、（その4）工事の図面がございます。通常、我々のほうでは「E街区」と言ってございました東京理科大の北側、花の木小学校、金町中学校に面する一角でございます。こちらにつきまして、多目的広場ということで整備するものでございます。

契約の方法につきましては、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約となっております。

契約金額は5億5,020万円。

契約の相手方でございます。東京都港区六本木七丁目3番7号、東亜道路・山溪緑地建設共同企業体。構成者は、同株式会社代表取締役・大西義嗣さん。代理人、東京支店支店長の大竹和彦さん。構成員として、葛飾区青戸八丁目、株式会社山溪緑地代表取締役・山下篤志さんでございます。

工期につきましては、23、24年度にわたりまして、契約締結の翌日から420日間。

裏面をごらんください。「参考」になります。こちらのE街区全体の整備にかかわる部分の一覧でございます。公園工事と多目的広場、テニスコートの部分が教育費に該当する部分でございます。多目的広場につきましては、人工芝舗装、面積が7,359平方メートル、防球ネット、照明灯8基。テニスコートにつきましては、人工芝舗装、面積1,187平方メートル。また、障害者用のテニスコートということで、アクリル樹脂舗装、面積643平方メートル。防球フェンス、あと、照明灯15基でございます。そのほか公園部分につきましては、公園整備費として計上されてございまして、各種園路整備、広場また修景施設、休養施設、遊戯施設、水飲みやトイレ等の防災施設等も設けているものでございます。

概要につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して何か質問、ご意見ございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 大変すばらしい公園ができるような気がいたします。それにつきましても、中で、防災施設がきちんと入っているということは大事なことではないかと思えます。いざというときのこの広場も、防災公園のようになっているというふうに期待しております。

それにつきましても、仮設トイレ30基。今の被災地などを考えますと、トイレということが陰に隠れているようなところがありますけれども、現場を視察した人から聞いた話であります。このトイレの悩みというのは大変大きいようなことを言っておりました。

それで、その洗い場であります。この洗い場1基というのは、いざというときにどうなのかなど。せめて3基ぐらいということが。これも被災地の方々の悩みでもありますが、この洗い場というのが大変重要になってくるのではないかというふうに。3基ぐらいまでというようなことはいかがでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 私どものほうの担当になるかどうかと思えますが、公園全体の、このほかに今回区議会につきましては、新宿六丁目、その3の工事請負契約の契約があるそうでございまして、そのほうでは公園整備のほうにかなり力を入れていると聞いてございます。この要望につきましては、また設計サイド等に要望は伝えておきたいと思えます。

○委員長 ほかにございせんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは私のほうから。

今、洗い場の施設が一つということですが、その一つのところに蛇口や何かがたくさんついているわけでしょうか。どの程度あるか。それによって。

○生涯スポーツ課長 大変申しわけございません。私どものほうでは、防災施設部分につきましてはかなり情報が薄くなってございます。私どもでは主に多目的広場とテニスコートの情報のほうをちょうだいしてございまして、すみません。

○委員長 わかりました。

ほかにはないですね。

それでは、お諮りいたします。

議案第42号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第42号「新宿六丁目公園（仮称）運動施設整備及び新設（その4）工事請負契約締結に関する意見聴取」は、原案のとおり可決いたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「学校施設の節電について」、ご報告をお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 それでは、報告事項等1「学校及び幼稚園における節電について」、ご説明差し上げます。

本区では、このたびの東日本大震災に伴います節電のために、危機管理災害対策本部におきまして電気エネルギー使用量の30%削減を決定し、地震発生以来、全力で節電に取り組んでまいりました。その後、政府が春・夏の電力需給対策といたしまして、ピーク時の最大使用電力の削減目標を一律15%と決定いたしました。区では、これを受けまして、これまでの電気使用料の目標を、削減率である対22年度比30%を見直すことになりました。見直し後の削減量につきましてはまだ本部会で決定してございません。学校及び幼稚園におきましては、教育環境や安全の確保も考慮いたしまして、児童・生徒の教育環境につきまして節電の取組をお願いするものでございます。

1枚目は、教育長名で、各学校長及び幼稚園長に通知する通知文でございます。あす校長会が予定されておりまして、6月3日付で通知する予定でございます。

1枚おめくりいただきますと、「学校等における節電対策方針」となっております。ここにあります多くは、校長先生方から寄せられた節電案がもととなっております。そこに私ども施設課から施設整備によるハード面の対策、また学務課からは給食室の厨房機器等の運用による対策をお願いしてございます。主なところについてご説明いたします。

まず、1「学校運営上の対策」でございます。①とあります。児童・生徒の下校後、事務等は極力職員室で行ってください。夏季休業中の日中の事務も同様をお願いします。②といたしまして、できる限り定時退勤を促進し、夜間の勤務を縮小していただきたいというふうに考えております。④でございますが、節電責任者——校長先生を考えてございますけれども、あと節電担当者、こういったところをお願いして、施設の巡回をお願いしようというふうに思っております。

2では、エアコンや照明のスイッチのところに節電ステッカーを張っていただくことをお願いします。

3といたしましては、エアコンの対策。

2ページ目でございますけれども、4「照明利用上の対策」。

5「その他の電気器具利用上の対策」。

6といたしまして、先ほど申し上げました「給食室厨房機器等の運用による対策」。

7ですが、先ほどご説明いたしましたデマンドコントロール、それと体育館の照明器具のことがここに記載されております。体育館の照明器具4校につきましては、ここに書いてある4校でございますが、なるべく長く使える学校。それと、自動昇降装置がついていない学校。というのは、6万時間というのは通常であれば40年使えますので、自動昇降装置がなくても大丈夫でございますので、自動昇降装置を改めてつけなくてもいい学校を選定いたしました。その

ほかに、環境課がグリーンカーテンをここに書いてあります6校に設置いたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対して質問、ご意見等はございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つよろしいですか。

今、国の節電の方針、そしてまた区の節電の方針は、現実問題として大事なことだというふうにわかって話を聞いております。ただ、学校というところは、子どもたちがお勉強をしたり、それから給食。お勉強も適切な照度のもとで適切な教室環境の中で受けさせてあげたいし、給食も、安全とか安心とかということを最優先にして食べさせてあげたいという思いが強いわけですね。それで、この節電対策方針が非常に細かく出ていて、安心して、あっ、そうだなというふうな思いで見させていただきました。これをつくるに当たっても、各学校の現場の校長先生方のご意見等も非常に取り入れてつくってくださっているのです、私としては、先ほどの不安もあるけれども、そういうことがわかって、こういうふうに取り組もうというふうに出たのだというふうに解釈をいたしました。

それと同時に、節電が今必要だから節電するというのも大事だけれども、地球の温暖化だとか、これから人間が生きていく上で、私たちが生きていく上で、環境ということで考えていかなければいけないものだと思うのですね。いい機会——「いい機会」と言うのもどうかな——ととらえていただいて、子どもたちには、節電と同時に、環境教育というところに軸を置いた取組にしてもらいたいなど。そのように思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 委員がおっしゃるように、安全、それと教育環境の確保は絶対に欠かせないというふうに思っております。したがって、この取組を学校長にお願いするに当たって、これまでも校長会からいろいろご意見をいただきながら、十分な協議をしながら進めてまいりました。その上での対策であるということをご理解いただきたいというふうに思います。

それと、地球環境の保護ですとか環境教育につきましては、例えば、今回、節電ステッカーというのをスイッチのところに張っていただくのですけれども、これを各学校でつくっていただくことを考えております。小学校のある副校長先生に伺ったら、「小学生でもこのぐらいのものはパソコンでつくれますよ」というふうに言っていたので、シールの用紙だけを学校に配付して、中身については学校でお願いしようというふうに思っています。

資料の4ページでございます。これはあくまでも案なのですが、こういった形でステッカーを学校でつくっていただくことを考えています。これによって児童・生徒の節電、地球環境、また環境教育といったところにつなげていきたいというふうに考えています。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 学校現場ではきめ細かな提案をされて、しかも、実施に向けてのさまざまな対策もとられているようであります。敬意を表したいと思います。

それにつきましても、今、マスコミ、あるいはいろいろな機関で節電のための試みをされておりますが、その中で、これだと思うことがありました。と申しますのは、エアコンと扇風機を組み合わせたやり方というのは相当な節電になるということがマスコミ等で喧伝されておりますが、私もこれはいいなと思ひまして、うちでもやってみたところ、むしろ今の季節ですと寒いぐらいの状態になるということです。教室ではどうかと思いますが、せめて給食室、厨房等ではどうかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 確かに、エアコンと扇風機を併用すると非常に効果があるということは、私どもも承知しております。ただ、今、教室には扇風機がないですね。扇風機をつけるためには、壁ではなくて、昔は天井についていたのですけれども、この間、川口市のある学校に行ったら、やはりエアコンがなく扇風機が4台ついておりました。やはり天井についているのですが、天井につけるためには天井を補強しないといけないのですね。そういう作業をやっていると夏までに間に合わないというところがございます、今回、扇風機の設置は見送りました。

それと、厨房での扇風機とエアコンの併用ということですが、厨房のエアコンはスポット型でございます、厨房で調理をしている方のところにじかに当たるような形のエアコンになってございますので、この辺は効率的なシステムになっているというふうに考えております。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 日ごろから省エネに対して取り組んでくださって本当にありがたいことだと思います。子どもたちはすぐ暑がりなのですけれども、学校、教室によっては、たとえば西日の当たる窓側のところに座っている子どもたちは暑いのではないのでしょうか。あと、「学校が暑い」という子どもたちが多いかもかもしれません。先生によっては「クーラーが体に悪い」と考えている方もいらっしゃるかもしれません。先生は前のほうの日が当たらないところにいるから暑さを感じないことがあるかも知れないですね。教室の仕組みによっていろいろでしょう。せっかくエアコンをつけていただいても、暑い寒いがあるかもしれないし、温度設定もあるのではないかなと思うのです。学校によって、先生によっても大分違うのかなと思うのです。エコを考えると、教室のカーテンを閉めるとか、窓をあけるとか、クーラーをつけるというときは窓を閉めてとか、そういう取組もちょっと考えていただけるといいかなと思います。

また、給食室の冷蔵庫ですが、夏、休業中はずっと作動していないわけですね。学校によって違うのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 私からエアコンについてお答えさせていただきます。

まず、教室の条件によって違いがあるのではないかとということでございますが、確かにそのとおりです。西日の当たる教室はやはり夕方暑くなると思います。それと最上階。一番上の教室は、やはり下の教室に比べると暑いということはわかってございます。そういった教室の条件によってある程度デマンドコントロールのかけ方についても調整していきたいというふうに考えております。それと、先生によって設定温度が違うのではないかとということにつきましては、学校のエアコンは夏場28度設定。室温が28度を超えたときに28度設定でお願いしますということでやっておりますので、それは各学校同じようにお願いしてございます。

それと、カーテンを閉めると効果的ではないかということですが、確かにそのとおりでございます。窓際にいるお子さんはやはり暑いと思いますので、カーテンを閉めてもらう。カーテンを閉めることによって、外に冷気が逃げるといいますか、熱伝導と言いますけれども、そういったところも抑えることができます。

以上でございます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 冷蔵庫でございます。各学校、給食室に冷蔵庫がございますが、冷蔵庫につきましては基本的には夏季休業期間中も電源を入れたままにしております。と申しますのは、調味料ですとか、長期保存するものがどうしてもございますので、その関係で電源は入れさせていただきます。同じようなタイプで、牛乳保冷庫。見かけは冷蔵庫と全く同じで、まあ冷蔵庫のようなものなのですけれども、こちらにつきましては、当然納品がございませんので、夏季休業期間中は停止をさせていただくという運用で考えてございます。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに。

(発言する者なし)

○委員長 私のほうからいいですか。

ただいまの日照の問題とか、よく学校保健委員会で問題になっていますね。学校保健委員会で学校薬剤師が、日照の問題、要するに教室の位置とか、窓側・廊下側とか、あと、目のほうの照度、そういう検査を毎年やっているのではないかと思います。各学校、結構きちっとやっているのだと思います。

ほかに何かありますか。

松本委員。

○松本委員 今、東日本大震災で節電とかエコについてすごく関心があるので、ぜひ子どもたちも学校の現場も意識していけるようにしていったらいいなと思います。

残念ながら、プールの水の事故のように、校長や現場では意識の格差がありますので、すべての学校で取り組めるようになったらいいなと思います。

一つ質問ですけれども、体育館の照明器具を交換していくという4校をやったというのですけれども、今後はまた4校ぐらいずつずっとやっていくのでしょうか。

○施設課長 4校既に実施したということではございませんで、今年度実施する予定ということでございます。本当はもっとやりたかったのですけれども、ここへきて、そういう高効率型の照明器具というのはいろいろなところで需要が多くて、100個程度でないこの夏までに間に合わせられないというメーカーからの回答があったものです。少ないところで16個を使っているのですね。多いところだと24個。一応、100個ですから24のところを選んだとすると4校選定できるということで、そういうふうに決まりました。来年度以降どうしていくかということは、また財政課ともよく協議してやってまいりたいと思っています。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 省エネ法というのがございまして、毎年、省エネ工事をするということが義務づけられてございます。体育館のそういう照明の改修、あるいは給食室における高効率機の導入とか、そういったことの計画書を毎年国に出すというふうになってございますので、ご意見を踏まえて、教育委員会として省エネの計画を立てていきたいというふうに思っております。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、報告事項等1は了承いたします。

続きまして、報告事項等2「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について（平成22年度取組報告）」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について（平成22年度取組報告）」をさせていただきます。資料をごらんいただければと思います。

毎年この時期に前年度の取組について報告をさせていただきます。今年度の報告の資料でございますが、昨年度から一部変えまして、行政評価の部分をつけ加えてございます。後ほど参考にさせていただければというふうに思っています。

それでは、4つの柱、31の項目、少しずつコメントを入れさせていただければというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

まず、資料1ページでございます。一つ目の大きな柱でございます「確かな学力の定着」です。本区の現状と課題というところでは、独自の学力調査であります「確かな学力の定着度調査」の結果から、本区の学力の特徴は、いわゆる二極化ということ、また、学習意欲・学習習慣では、家庭学習の時間が少ないという調査結果が出てございます。このような中、基礎的な

学力の定着を最優先の課題といたしまして、家庭との連携の中、規則正しい生活習慣、学習習慣、読書習慣、家庭での学習時間、学校では「わかる授業」の推進、さらに個別の学習をサポートするというような仕組みを進めていくということでございます。また、言語活動の充実に取り組むことも基礎学力の定着に大きな効果があるというふうにとらえているところでございます。

「わかる授業の推進」についてでございます。22年度の実績は2ページになります。後ほど報告をさせていただきますが、「確かな学力の定着度調査」を実施し、授業改善推進プランを全校で作成ということで進めていただいています。公表については、2回公表をさせていただきました。さらに学習効果を高める外部人材等の配置については、そこにお示ししたような形で進めています。

次は、「言語活動の充実」でございます。小学校31校、中学校1校がいわゆる言語活動の充実についての取組を進めています。また、研究指定校では、9校が言語活動の充実に向けて取り組んでいます。3ページになりますが、少年の主張大会についても昨年度充実した形で進めてきました。

次は、「授業時数と学習機会の確保」でございます。昨年度、土曜日授業の試行ということで、各学校5回から9回取り組んでいただき、それをもとにプロジェクト検討委員会で成果検証等を行い、今年度の方向性を検討いたしました。4ページになりますが、その結果として、今年度は土曜日授業の本格実施ということで、「葛飾教育の日」ということで進めているところでございます。

四つ目が「家庭学習の推進」でございます。取組は5ページになります。「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の取組、小学校版の「家庭学習のすすめ」の作成というところを進めてまいりました。

「科学技術教育の充実」でございます。理科支援員の配置、科学教育センターの理科実技研修会、コアサイエンスティーチャーの研修会ということを進めてまいりました。また、「土曜教室」では、6年生、中学校2年生がそこにお示しした数の参加をしてございました。郷土と天文の博物館では、①から③の事業をプラネタリウムを活用して実施いたしました。

(仮称)科学技術センターについては、昨年度、実施設計を終えたところでございます。

6ページ、「国際理解教育の充実」でございます。今年度から小学校の外国語活動35時間必修ということでございますので、それに向けた取組として、昨年度はALTを15時間配置し、今年度30時間の配置につなげるような取組ということで、授業時数を年間30時間以上というようなことで進めてきました。また、教員向けの研修も進めているところでございます。

「特別支援教育の充実」でございます。これは、ビジョンにございます特別支援教育推進委員会で事例集、アイリスシートの改定というようなところを進めました。また、特別支援教育

推進校を1校拡大いたしましたし、チーム等の派遣を定期的に進めたところでございます。スキルアップ指導補助員につきましては、年々配置時数を増加している状況でございます。就学相談件数も増加してございます。7ページになりますが、今年度、梅田小に固定の特別支援学級、堀切中に通級の情緒障害の特別支援学級を開設します。その準備を昨年度進め、今年度の円滑な開設につなげたというところでございます。

先ほどもお話がありました「環境教育の推進」でございます。「かつしか子どもISO」につきましては全校認証、副読本の全小・中学校への配付、CO₂削減アクション、また、校庭の芝生化については南綾瀬小と北住吉幼稚園の芝生化を実施しました。先日、教育委員さんにも南綾瀬小の全面芝生化を見ていただいたところでございます。北住吉幼稚園も全面で築山があってとてもすてきな芝生なのです。私が見に行ったときは非常にきれいだったのですが、つい最近、指導主事が見に行ったときは少しむらができてしまって、今その対応を進めていただいているという情報をいただいています。

8ページになります。「情報教育の充実」です。ICT化推進計画に基づきまして、昨年度、総合システムの導入をし、今年度からの校務システムの実施ということになり、これも南綾瀬小で実際にごらんいただいたところでございます。実技研修、ICTサポート員の派遣等の実施も進めたところでございます。

9ページ、「読書活動・学校図書館の充実」でございます。読書活動、朝読書については、そこにお示しをした学校数が実施をしています。感想文コンクールを昨年度も進めたところでございます。蔵書数につきましても、今年度、最終年度ということでもありますので、その財源の確保というようなところで取組をいたしました。10ページには、外部人材等、それから、中央図書館での活動について報告をさせていただいているところでございます。

11ページが、先ほどご紹介いたしました行政評価の部分になります。ご参考としてごらんいただければと思います。

12ページ、「豊かな心の育成」でございます。「現状と課題」というところでございますけれども、異年齢交流の減少、人間関係の形成が困難また苦手というようなことでございます。幼児期からのしつけが不十分であり、生活習慣や規範意識の確立が十分でないというようなところで、家庭と連携をした、また、地域と連携をした取組を進めるということが大切だというふうにとらえているところでございます。

「道徳教育の充実」につきましては、道徳教育推進教師を中心に、その年間指導計画の改善を進めています。資料作成委員会も、昨年度、活動をいたしました。13ページになりますけれども、道徳授業地区公開講座につきましては、先ほどご紹介いたしました土曜授業の試行の中で、その参加率が飛躍的に伸びた学校がかなり多くございました。あいさつ運動強化月間も順調に進めているところでございます。

次は「家庭教育の充実」でございます。「かつしか家庭教育のすすめ」、この2種類のリーフレットを発行したところでございます。14ページにまいります。「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの検討委員会、先ほどご紹介したコンサートについても実施をしたということでございます。

「幼児教育の充実」につきましては、クラスサポーターを25校32学級に配置し、さらに、事業としては1学期でという事業でございますけれども、2学期以降も、そこにお示しした学校に配置したところでございます。

次は「健全育成、生活指導の充実」でございます。学校支援指導員、CAP講習会、セーフティ教室というところを計画どおり進めたところでございます。青少年委員さんを中心とした活動、また、ファミリールール講座等を進めているところでございます。

「いじめ・不登校への対応」でございます。22年度の数值につきましては、今、問題行動調査の各学校から上がってきた数值を精査しているところでございまして、21年度のままでご報告をさせていただきます。16ページの昨年度の取組のところでスクールカウンセラーの配置ということで進めました。今年度、スクールソーシャルワーカーの配置というところを進める関係で、昨年度はその不登校対策について検討を進めたところでございます。

次は「体験活動の充実」でございます。職場体験をすべての中学校で5日間実施することができました。音楽鑑賞教室、狂言教室等も計画どおり進めているところでございます。

17ページ、「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」のところでございます。来年度、中学校の武道が必修になるというところで、昨年度、全校に畳の配備、それから、剣道を履修する中学校については防具の配備等を進めたところでございます。また、上平井中の武道場の整備につきましては、実施設計を完成したところでございます。また、小中一貫校の取組というような形になりますけれども、「小学校武道指導実践事業」の国の指定を受けましてモデル校で実施をしたところでございます。

次は「部活動の充実」でございます。部活動の地域指導者の配置につきましては、上乘せをして進めているところでございます。また、小学校の金管楽器発表会を22年度はことしの1月15日に実施をしました。参加校が徐々に増えてきているところでございます。

19ページは行政評価になってございます。

20ページ、三つ目の大きな柱であります「健やかな体の成長」というところでございます。課題につきましては、学力と同じように、運動好きな子とそうでない子の二極化、それから、肥満・痩身傾向というような小児の生活習慣病等も懸念されている状況の中、本区では健康教育の推進、体力の向上、食育、生活習慣の向上というようなところを取り組んで進めています。

「健康教育の推進」につきましては、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」、保健主任研修会の内容の検討等々を進めています。金町小、末広小さんが研究指定校、それから、北野小と

東柴又小さんが推進モデル校として検討を進めています。また、スポーツ教育推進校として、そこに挙げてあります学校が体力向上に取り組んでくれているところがございます。

21ページ、「体力の向上」でございます。22年度につきましては、全国の体力調査の抽出校ということになりました。東京都の半分の学校で実施をしたところでございます。今年度につきましては、全国の体力調査は震災の影響で中止というふうになってございますが、東京都は全学年で実施をするということになってございますので、それをもとに、昨年度の取組をもとに進めていかなければいけないと考えているところでございます。具体的な取組としましては、「一校一取組」「一学級一実践」というところでございます。

22ページ、「食育の推進」でございます。食育推進検討委員会の開催、食育の全体指導計画、食育リーダー研修会等々を進めています。青戸中学校の栄養教諭が指導助言者となった公開授業を4回実施いたしました。地産地消については昨年2学期から全校に小松菜を供給することができるようになりました。給食展の開催ということも昨年度進めたところでございます。

23ページ、「生活習慣の向上」であります。先ほど申し上げましたカレンダーの検討・作成というところを進めました。

次が24ページになります。「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。こやのエンジョイくらぶ、オール水元スポーツクラブ、それぞれ拡大・充実というところを進めています。また、3か所目のクラブ設置について検討を始めました。

25ページは、三つ目の柱の行政評価になってございます。

27ページになります。四つ目の柱になります。「良好な教育環境の整備」というところがございます。本区の課題としましては、これは本区だけではないと思えますけれども、団塊世代の大量退職、若手教員の増加というところで、指導力の向上、それから、教育課題が多様化・高度化するというようなところ、この部分が課題であるというふうにとらえています。その中で、よい教育を実施していくためには、外部人材の活用、地域が学校を支援する体制づくりというところが必要だというふうに思っています。また、学校経営の面では、校長先生のリーダーシップのもとに、特色ある学校づくり、学校の組織力の強化、それから、幼稚園・保育園との連携や関係機関との連携というようなところも必要になってくるというふうに思っています。

「特色ある学校づくりの推進」でございます。昨年度も各校がさまざま特徴的な活動に取り組んでいただきました。そこに何校か例をご紹介しますところがございます。学校選択制の周知につきましても、今年度、小中一貫校が開校されるということで取組を進めたところがございます。

28ページ、「学校評価制度の推進」でございます。外部評価アンケート、第三者評価、学校教育モニター制度等、この部分についても進めたところがございます。

29ページになりますが、「教員の資質・能力の向上」でございます。若手教員実力養成研修、

実技研修、教育相談研修、コンピュータ実技研修等を進めているところでございます。また、研究指定校等も、そこに挙げた数で実施をしたところでございます。

「小中一貫教育等の推進」でございます。本年4月、松上小と新小岩中が「新小岩学園」としてスタートいたしましたけれども、内容といたしまして、昨年度、9年間を見通した指導計画というものを作成していただきました。来年4月には、高砂小・中が「高砂けやき学園」として開校いたします。昨年度の「新小岩学園」の取組がそれにつながるものと考えているところでございます。

30ページでございます。「学校改築の推進と適正配置」でございますが、中青戸小学校の改築基本設計に取り組んだ昨年度でございます。また、震災の発生を受けまして、各校の被害状況を把握し、危険度及び緊急性を検討の上、必要な修繕を進めたところでございます。

「学校地域応援団の推進」でございます。昨年度新たに8校発足いたしまして全部で18校になりました。参加のボランティアについては1万6,000人を超えてございます。

次が31ページ、「地域人材の活用と大学等との連携」になります。ここは、理科大の開校を視野に入れて、学生ボランティアの計画的な活用ができるよう検討を進めるということで進めました。

32ページは「わくチャレ」でございます。22年度は新たに5校程度というところで進めています。また、内容についても、対象学年というようなところでも、拡大・充実が進められていると考えているところでございます。

33ページは、四つ目の柱の行政評価になります。

早口で申しわけありません。報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に対して何か質問、ご意見ございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 7ページの「環境教育の推進」のところであります。先日も視察をさせていただきましたが、芝生化の問題であります。実は先日、綾南小学校の運動会に参加いたしました。実際のところ運動会は土曜日が予定されておりましたが、土曜日が雨で、日曜日にも雨でできなくて、月曜日が休曜日になりまして、次の日ができたわけです。土曜日、日曜日の雨というのは尋常ではない雨でありましたので、相当残っているのではないかと懸念をされましたが、実は火曜日の運動会の当日、その心配は全くなくて、無事に、盛大に運動会が行われたわけがあります。平日にもかかわらず、保護者の見学も多く、大変盛大に行われました。それにつきましても、この芝生の威力というのは大変なものでありまして、心配された雨、水分というのが朝のうちにすべてなくなったということを校長先生がおっしゃってございました。それにつきましても評判がいいわけでありまして、今後の芝生化の予定というのがもしおわかりでしたら

教えていただければと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 綾南小学校は、全面というか、周囲なわけですけれども、校庭整備も芝生化とあわせてやりましたので、芝生をやっていないところも改良してございます。そういったことによって水はけがよかったのかと思われれます。

それで、今後の芝生化の予定なのですが、芝生化をした後の維持管理が結構、地域の方々、学校関係者の方々のご協力が必要なわけです。そういうご協力が得られるというところについて東京都が100%補助してくれるわけで、そういった維持管理組織の立ち上がりを見ながらということになるのですが、なかなか思うように進まないところもございます。今後、少しでもその維持管理組織が立ち上がりやすいように、東京都の支援メニューといったものをいろいろ活用しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

面田委員。

○面田委員 今、指導室長から振興ビジョンの取組についてのお話を伺って、大変頑張ってるなと進んでいるなというのを実感したところです。振興ビジョンにこの四つの柱があるということを私。前、三つだったのが四つになりましたよね。これはすごくいいことだなというふうに改めて思いました。

それから、お話を聞いている中で、私が特にこれが大きく広がっていくといいなと思ったのが、体育の、子どもたちの体力をつけていく、あるいは体力が低下しているのを伸ばすための「一校一取組」運動ですか、私、これが葛飾に、子どもたちの中に浸透していくぐらい進むことを期待するわけです。先日テレビを見ておりましたら、体育の授業も変わってきたと。だけれども、週3時間の体育だけでは、望ましい子どもたちのいろいろな能力が保証できないので、その学校では朝こういうのをやっているとか、昼こういうのをやっているとか、いろいろ出ておりました。きっと子どもたちは、取り組めば、体を動かせば喜んでやると思っています。このことに関しては期待をしておりますので、区内の先生方や区内の学校が情報をキャッチできるようなものを、どこが中心になるのでしょうか。お願いをしておきたいと思えます。

それから、もう一つ期待しているのは、例の「ノーテレビ・ノーゲームデー」のことです。家庭学習がうまく進みにくいというのは、私も葛飾にいるからわかるのですけれども、もともとの葛飾の生活環境かなというふうにも思うのです。「早寝・早起き、朝ごはん」だとか、あいさつ運動があれだけ広がったのだから、きっとこの「ノーテレビ・ノーゲームデー」もできると私は信じておりますので、これに対しても適切な情報がキャッチできるように進めていただければと思います。

もう一つ私が思ったのは、私の勘違いかもしれないのですが、10日とかと日が決まっていたのかなど。それは決まっていなかったのでしょうか。毎月10日が「ノーテレビデー」とか。ちょっと違っているかもしれませんが、ある意味では、そういうふう日にちがどこかに決まってしまうと区を挙げてやりいいのかなと思ったりもいたしました。

この四つの柱で着々と進んでいることにお礼を言いたいとともに、これを基盤にして、23年度もぜひ充実させていけるよう支援をしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 最初の体力に関してでございます。今、今年度の校長先生の自己申告のヒアリングをさせていただいているのですが、小学校の校長先生には必ず、『「一校一取組」は何ですか』というふうにヒアリングをさせていただいています。それを一覧表にいたしまして、また校長先生方にお戻しをして、各学校の広がりや充実といいますか、いいところどりをしていただければというふうに考えているところでございます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 「ノーテレビ・ノーゲームデー」についてです。家庭での予習・復習の時間確保というのが非常に大切なわけなのですが、その時間に非常に悪影響を与えているのがテレビとかゲームでございます。また、これが子どもだけではなくて、親自身がテレビっ子、ゲームっ子でございますので、どうしても親を巻き込んだものにしていかないとなかなか直らないと思っております。

そこで、平成21年1月ですけれども、先ほどの「毎月10日」を「ノーテレビ・ノーゲームデー」ということで葛飾区として定めまして、21年度からやっているわけでございます。これにつきまして、さらに多くの方を巻き込んだ一つの運動として発展させていきたいというふうに思っております。

○委員長 ほかにいかがですか。

松本委員。

○松本委員 「教育振興ビジョン」は、1次、それから2次と長年取り組んだことの成果と課題をまとめて、先ほどあったように取り組んできたので、随分進んできたなという実感がいたします。2次のほうで出ました「健やかな体の成長」の中にあります「体力の向上」は、スポーツ振興計画の中に全国の体力調査と同程度に目指すという高い目標があって、現実的にはかなりの課題を抱えていると思います。今度、東京都が全児童・生徒の調査をしましたので、なおはっきりと課題が見えてくると思っているので、取り組んでいかなければと思っています。今実施しているのだと思うのですが、それを分析して検討した結果、できたら、先ほどの「一校一取組」とかすばらしい実践をしている学校が記録を伸ばして行って、それをほかの学校におろして行って、みんなで切磋琢磨して上げていければいいなと思っています。

もう一つお伺いします。おしまいのページのところに特別委員会がありまして、「小学校連合陸上競技大会検討委員会」とあるのですけれども、今年度の競技会はどんな形式でいつごろやるのか、どういうところを目指しているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 体力につきましては、先ほど委員ご指摘のように、全児童・生徒が対象の調査ということでございますので、結果がちょっと怖いところもあるのですが、課題をしっかりと見据えて、小・中それぞれ、すぐにとすることは難しいと思いますけれども、小学校段階からきっちりと運動好きの子をたくさんつくっていくということから進めていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

2点目の小中連合の検討委員会でございますが、今、作業部会等で、来年度に実施ができるよう進めているところでございます。作業部会である程度の方向性が固まった段階で検討委員会様式を立ち上げて、具体的な検討に入っていきたいというふうにとらえています。今年度は4分の1規模で試行させていただくということで今計画を進めているところでございます。

以上であります。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、2番は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等3「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について（平成22年度取組報告）」をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」、ご説明いたします。資料を1枚おめくりいただき、裏表紙に当たりますけれども、ページの中ごろ3段目ぐらいからご覧ください。

今回は、「教育振興ビジョン」と同様に、重点施策の平成22年度の取組内容、昨年度の取組結果についてまとめました。また、これも同様ですが、今回から参考として重点施策に関連する事務事業などの行政評価における成果指標なども掲載しております。

本文に入ります。ページをさらに1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策、「かつしか区民大学の開設」についてご説明させていただきます。

区民の新たな学習の場として、4月に開講し、33コース、57講座を実施いたしました。延べ9,974人、1万人近くの区民の方に受講いただき、アンケートの結果も好調で、9割以上の受講者から高い評価を得ております。講座の内訳といたしましては、開講記念講演会や行政企画講

座のほかに、区民との協働を進めるために区民運営委員が企画した講座、東京理科大学や東京聖栄大学などの教育機関と連携した講座も実施しております。区民への広報活動といたしましては、情報誌「まなびぷらす」を発行するとともに、インターネットを使ったメールマガジンを6月から月1回配信し、現在500人近くの方にご購読いただいております。学習単位認定制度では、11人の受講者が30単位以上を取得し、グッドチャレンジ賞に認定されております。「かつしか郷土かるた」ですが、これは区民運営委員会が企画したかるた講座から制作がスタートしました。「教育振興ビジョン」にも位置づけられている事業で、小・中学校と連携しながら学校教育や地域での活用を図り、郷土愛の醸成を図ろうというもので、来年の春には完成する予定でございます。数値目標の講座実施数は22年度は33コースで、21年度のプレ事業の実績16コースを加え、累計で49コースとなっております。同様に、受講者数は22年度9,974人で、21年度のプレ事業の実績2,664人を加え、累計で1万1,660人になりました。

次に「わがまち楽習会の実施」についてご説明いたします。22年度は3団体と協働で試行実施いたしました。新小岩まちづくり協議会とは、地域の緑化をテーマとしたワークショップを開催し、事業終了後も自主グループを結成し、定期的に地域の緑化に取り組んでいただいております。JA東京スマイル営農研究会や、高齢者への給食サービスをしている団体などと、農地が多い水元地域の特性を生かして、農と食について学ぶ機会を設けました。青少年育成青戸地区委員会とは、中学生の居場所づくりの意義と方法を学ぶ取組などを実施しました。地域運営モデル事業では、堀切大風揚げ大会や「ザ・にいじゅくフェスタ」などのイベントを地域で開催し、地域住民相互の交流を深めました。数値目標は、実施団体数で22年度の5団体を加え、累計で11団体となっております。

次に、「郷土と天文の博物館事業の推進」における22年度の取組内容をご説明いたします。博物館独自のホームページ、デジタルミュージアムの構築については、区のホームページとの連携調整や既存の収蔵資料管理システムの開始を経て、この4月に公開することができました。おかげさまで、区民の関心が高く、4月の1カ月間だけで5万7,329件のアクセスをいただいております。ほかの博物館や関係機関と連携した事業としては、9月に第1回国際科学映像祭に参加し、特別番組を投影いたしました。また、児童・生徒向けの事業としては、小学校5・6年生を対象に、葛飾の歴史や文化を学ぶ「かつしか郷土塾」を全6回、宇宙への関心をはぐくむ「かつしか宇宙塾」を全6回、中学生を対象に、英語を使い、宇宙について学ぶ「スペースカレッジ」を全4回実施いたしました。小学校4年生を対象とする「かつしか宇宙塾ジュニア」は11月から全5回で開講いたしましたが、東日本大震災の発生により3月の開催を中止いたしました。数値目標のプラネタリウム番組制作数は22年度までの累計で34本。児童向け体験学習受講者数は累計で2,346人となっております。震災により一部閉館などもありましたが、平成22年度は7万人以上の方にご来館いただくことができました。

では、次のページをお開きいただけますでしょうか。「図書館サービスの充実」の22年度の取組内容をご説明いたします。ICTを活用した図書館サービスの提供を進め、公立図書館広域ネットワークや教育機関との連携により、情報資源の活用・提供を行いました。また、ビジネス支援や医療、法律などの情報を収集するとともに、中央図書館では、インターネットやデータベースが検索できるパソコンを設置、ビジネス相談会やデータベース講習会なども開催いたしました。子どもの読書環境の向上を図るため、蔵書構成を考慮するだけでなく、図書利用や読書のきっかけとなる行事として、お話し会やブックスタート事業を行いました。小・中学校との連携を深めるために、公立図書館・学校図書館連絡会を開催し、新宿図書センターでは学校図書館の支援、団体貸し出し用パックの配送を行うための準備も進めています。今後もこれらの事業を着実に進めていくために「子どもの読書推進計画（第2次）」の策定を進め、この件につきましては後ほど所管課長からご報告させていただきます。

また、22年は国民読書年であり、読書に親しむきっかけとしてさまざまな年齢層を対象に、講演会や図書館所蔵資料図録の作成なども行いました。さらに、高齢者や障害のある方が快適に利用できるよう、各図書館に合わせたユニバーサルデザインを採用するとともに、サービス面での支援も充実させてまいりました。数値目標は、図書資料の年間貸し出し数が367万冊、区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合は37.7%となっております。

9ページをごらんください。「かつしか地域スポーツクラブの推進」における22年度の取組内容をご説明いたします。「葛飾区スポーツ振興計画」に基づき、教育委員会や体育協会、体育施設指定管理者が連携・協力して生涯スポーツの振興や競技力の向上に取り組んでまいりました。特に区民が身近な地域でスポーツに親しむための地域スポーツクラブについては、ビジョンの重点施策として次のとおり取り組んでおります。

地域スポーツクラブの育成検討委員会では、設立後のクラブに関する調査や検証を実施し、第3モデル地域の選定資料やクラブ育成支援の基礎資料として活用することといたしました。

第1モデル地域のこやのエンジョイくらぶでは、定期プログラムを19種目から21種目へ増加し、3月末現在で会員登録数は324人となり、年間延べ1万5,259人が活動しました。このほか、6月には「菖蒲まつり」へのプログラム協力、8月には「夏休みこども体験教室」「瞬足陸上教室」、10月には地域貢献イベント「スポーツフェスタ」を実施いたしました。また、区との協働事業として「チアダンス教室」も実施いたしました。設置したクラブハウスにつきましては、会員交流の場や文化的プログラムの会場として活用しています。第2モデル地域のオール水元スポーツクラブでは、15種目の定期プログラム、会員登録数225人となり、年間延べ1万370人が活動しました。このほか12月には、地域交流イベント「ふれあいフェスタ」も実施されました。水元体育館内に設置したクラブハウスは事務局として活用しております。数値目標は、設立クラブ数で2カ所、加入者数は549人となっております。

次に11ページをお開きいただけますでしょうか。取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策である「学校地域応援団の推進」における取組内容についてご説明いたします。

平成22年度は新たに8校で発足しまして計18校となりました。主な活動としては、学習支援、教育環境整備など、これまで各学校が地域との協力の中で行っていた取組を基盤とした活動が実施されています。また、葛美中の夜間補充教室「がんばらナイト」など、地域人材や保護者を活用した新たな事業も始まりました。各応援団の団員募集などの人材を確保する取組が行われ、「教育振興ビジョン」の説明の中にもありましたが、参加ボランティア数は延べ1万6,000人を超えております。地域コーディネーターの交流、情報交換、コーディネーターの役割について理解を深めるために、コーディネーターミーティングを2回、研修会を1回開催しました。3月には、学校地域応援団の内容を広く区民に知らせるための活動報告会を1回開催しております。数値目標は、ボランティア参加者数で1万6,186人、外部評価アンケートでは肯定的な回答が79%となっております。

次に「放課後子ども事業の充実」における平成22年度の取組内容についてご説明いたします。活動内容の充実については、自由遊びを基本に、学習、文化・スポーツプログラムを学校と連携しながら行うところが5校増え、実施校は16校となりました。対象学年拡大については、3年生以上を対象とした学校が27校となり、引き続き地域の理解と協力を得ながら取り組んでまいります。数値目標は、児童の登録者数で1万135人となっております。

14ページをごらんいただけますでしょうか。取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策である「家庭教育への啓発・支援」における取組内容をご説明いたします。

「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」ですが、22年度では9会場で実施し、15団体、延べ1,324人が参加しました。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を作成し、6月には、小学校の児童を対象に、朝食の摂取率、就寝時間についての調査も行っております。PTA研修会ですが、PTA活動支援として広報研修会、小・中学校PTA合同研修会などを開催しました。参加者数は記載のとおりでございます。「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組では、リーフレットを配付し、家庭の自発的な実践を働きかけるとともに、先ほどお話もありましたが、家庭での取組を支援できるよう、児童館、保育園職員を対象に「ノーテレビ・ノーゲームデー」の研修会も開催しております。家庭教育啓発リーフレット「かつしか家庭教育のすすめ」も作成し、9月から保育園、幼稚園、小・中学校を通して各家庭に配布しました。また、活用を促進するため、青少年委員定例会での説明、本田中学校での新1年生の保護者を対象とした講演会、お花茶屋地区委員会での学習会など、地域・保護者が参加する場所や機会をとらえて啓発を行ってまいります。数値目標は、小学校低学年が平日午後9時半までに就寝した児童の割合

で22年度の実績が76%となっており、小学校高学年が平日午後10時までに就寝した児童の割合が63%となっております。

次に、「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」における平成22年度の取組内容をご説明いたします。子育て講座では、1歳児3コース、2歳児5コースの講座を実施し、528組、延べ1,106人が参加しました。子育て・家庭教育応援制度では、PTA、父母会、子育てにかかわるサークルなど、延べ37団体の自主的な学習活動に講師を派遣しました。派遣団体の内訳は記載のとおりです。数値目標は、子育て・家庭教育講座の参加者数の実績が累計で2,201人、子育て・家庭教育応援制度の利用団体数の実績が22年度までの累計で延べ72団体、子育て・家庭教育応援制度の参加者数が延べ3,867人となっております。

18ページをごらんください。取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策である「生涯学習情報システムの構築」についてご説明いたします。22年度はインターネットを活用した生涯学習情報の提供をさらに進めるために、この3月に行われた区のホームページのリニューアルに合わせて、講座、イベントなどの区民への情報提供をより活用しやすく整備しました。あわせて、人材情報の提供につきましては、生涯学習人材バンクの登録情報をより詳しく掲載できるようにいたしました。

ページを1枚おめくりください。「中央図書館等の整備」における平成22年度の取組内容をご説明いたします。21年に開館した中央図書館は、22年度の入館者数は131万6,878人、1日平均3,817人と予想以上の来観者数となっております。中央館主催の事業のほか、図書館友の会が実施するナイトシアターなどの事業についても利用者が多く、1周年記念イベントも前年と同様に図書館主催と友の会主催の2本立てで行いました。立石図書館の建て替えについては、工事が完了し、書架などの備品や書籍を購入して、ことしの6月末の開館に向け準備中でございます。奥戸地区図書館は工事が完了し、書架等備品の購入を行い、4月2日にオープンすることができました。

最後に「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてでございます。総合スポーツセンター等の体育施設の管理運営、スポーツコース事業については、平成18年度から体育施設指定管理者が担ってきました。民間企業の意見を取り入れた運営により、体育施設の利用者数も平成17年度の173万1,718人から平成22年度は193万3,096人と増加しております。しかしながら、開館以来26年が経過し、施設面での経年劣化が見られるため、緊急性の高い項目から改修整備を行い、昨年度は総合スポーツセンター体育館の屋根改修工事を実施し、電気設備、給排水設備、空調設備については工事のための実施設計も完了しております。フィットネスパーク整備事業については3月に基本設計が完了いたしました。政策・施策マーケティング調査では、50.9%の一般区民から「身近なところにスポーツを楽しめる施設がある」とお答えいただいております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に質問、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 多岐にわたる報告がありまして、ありがとうございます。

私、1ページにあるかつしか区民大学ということに関してはとても注目をしております、ぜひかつしか区民大学が充実して成長することを応援したいなど。楽しみにしております。9,974人の区民が受講したということで、多くの方が受講したのですね。それで、参加の傾向というか、ここに記念講演をやったとか、行政企画講座をやったとか、区民運営委員会の人たちが企画したのをやったとか、いろいろあるのですけれども、何か傾向がありますか。こういうのをやるところは非常に参加率が多いとか、こういうものを区民大学で考えたけれども、これは余り期待するほどではなかったとか、もしそういうのがあれば教えていただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、区民大学で学んだこと、あるいは発揮したこと、そういうものが地域で人材として活用させていただけると大変ありがたいのだけれども、具体的にはそういう方がいたのかどうか。もしわかったらそこを知りたいなというのが一つです。

それから二つ目は、全体を伺いまして、ある程度子育てが終わった方々というか、中年以降の方々が積極的に参加しているのだなと思いつつながらデータを見たのですけれども、17ページの子育て、いわゆる今子育て真っ最中の方々、ですから、中年よりうんと若い方だと思っておりますが、そういう方々が、思ったほど、あるいは25年の目標に向けていくとちょっと厳しいのかななどというところがあるのですけれども、その辺は何か原因があるのか。もしわかれば、そのあたりを教えていただきたい。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 まず、人気の傾向なのですけれども、例えば葛飾の歴史などについて講座を開くと非常に人気も高いですし、歴史や文化、葛飾学——区民大学の発足のときは、葛飾学の講座は平均すると非常に人気が高くなっていて、会場に入りきれないので、なるべく抽選しないために大きな会場に変更にして実施するような講座がかなり見受けられました。

対照的に、人気がないというわけではないのですけれども、次の話につながるのですが、私たちとしては人づくりということで、地域貢献、ボランティアとかそういうもののきっかけとなるような事業、もしくは今活動している方を支援する、わくチャレなどで頑張っている方を支援するような講座などでは、もともとがそれほど需要が多いというか、「学びたい」という人たちがあふれているというほどにはなっていないので、定員を大きく割れているものとか目立つものがあるわけではないのですけれども、やはりそのあたりについてはしっかり呼びかけて、

多くの方に受講していただいて、今後、地域貢献につないでいてほしいなというふうに主管課長としては考えております。

○面田委員 わかりました。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 17ページに子育て講座の数値が載ってございます。面田委員ご指摘のとおり、目標に届くかどうか難しいところがございます。原因の一つには、今、1歳、2歳向けの講座をやっているのですけれども、1回限りというような講座がほとんどでございます。インターネット等で、あるいは育児本等で得られる情報がベースになっていますので、そこでことしから反省を込めまして、5回連続コースとか、いわゆる受講しながらお仲間、友達ができるような講座にことしから取り組んでおりますので、そういった方向で今後も進めていきたいと思っています。

○面田委員 いいですね。わかりました。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、了承いたします。

続いて、報告事項等4「平成23年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「平成23年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご報告いたします。資料をごらんいただきたいと思います。当日配付で申しわけありません。

4月13日に今年度の「確かな学力の定着度調査」を各校において実施いたしました。今年度から調査の委託業者をベネッセコーポレーションから東京書籍に変更いたしました。会社の変更はございましたけれども、対象学年、内容については昨年同様のものがございます。ただ、そのテストの実績でございますが、前提といたしまして、例年どおり、調査対象が1年ずつ進級をして対象がかわっているということ、また、ここは大きいと思うのですけれども、業者が変わったために問題の内容、それから、難易度的にも変わったなというふうに考えています。入試問題等の分析をしている研究者がよく使う言葉で「問題の顔つき」という言い方をしますが、やはり顔つきが随分変わったなという印象がございます。その点を踏まえて本年度のデータを出させていただいています。

「確かな学力の定着度調査」の趣旨であります本年度の達成率が70%に到達しているかどうかを重点に分析しています。達成率というのは、例えば、この問題であれば正答が80%ぐらいいくだろうとか、65点はとれるだろうというようなところに達しているという人数をその割合としての達成率と表現をしています。

2ページをごらんください。小学校における各教科の傾向でございます。国語につきまして、どの学年も70%を超えておりません。各学校において、話すこと、聞くことを中心としたコミュニケーション能力の育成、読書活動を推進した活動等をお進めいただいているところでありますけれども、先ほど申し上げました問題の顔つきが変わって、特に条件作文というのが今度の業者では出されています。例えば「何百字以内で書きなさい」というのが条件の一番軽いものですが、「二つの段落で書きなさい」とか、「最初には自分の考え、次にはその自分の考えをまとめたものを書きなさい」とか、「第二段落は6行から8行で書きなさい」とか、さまざまな条件が。各学年で違うのですけれども、そういう条件作文が挙げられています。特に4年生の条件作文の達成率が57%という厳しい結果でございましたので、今後の課題としてとらえていきたいなというふうに思っています。

続いて、算数でございます。算数はすべての学年において70%を超えています。また、活用——昨年度までの業者は「応用」という言葉を使っていたけれども、4年生が70%を超えたという結果になっています。

次に中学校になります。1枚おめくりいただければと思います。国語は、1年生だけが70%を超えています。問題の内容、全体を細かくは分析していませんが、漢字を書く問題が各学年4題ずつ出されているのですけれども、このできがかなりよくない。漢字の読み書きが中学校の課題だなということが今回の結果から出てきています。

数学は、1年生だけが70%を超えています。

英語は、すべての学年で厳しい結果になっています。こちらも英作文のところはかなり厳しいかなという結果になっています。

続いて、4ページになります。小学校の意識調査になります。70%を超えているものが非常に多くあります。また、90%を超えているものもございます。特に「朝食は毎日食べている」95%、「授業を集中して受けている」が80%を超えているという結果が出ています。

また、先ほど少し話題になりました「ノーテレビ・ノーゲームデー」につながると思うのですけれども、学習時間については、小学校では60～88分、「家庭学習のすすめ」小学生版では、学年×10分という言い方をして、また、リーフレットのところには高学年については60分というような目標を掲げているところでございますけれども、その数値としてはまあまあのところではあるかなと。ただ、下のテレビとゲームの時間についてはかなり課題であるというふうにとらえているところでございます。

5ページにその解説として文言として少しご紹介してございます。「教科の好き嫌い」のところ、また「教科の理解度」「学校へ行くのが楽しい」というようなところ、「読書習慣」等を数値としてご紹介をしているところでございます。

6ページが中学校でございます。平均学習時間70～88分というところでございます。中3の

数値がこれでいいのかというところもあるのですけれども、実態として、中学校3年生の今の調査ですので、現実として、多分生徒は中学校2年生のときの数値というのを答えているはずですので、これから受験に向けて時間は延びていくというふうになると考えているところがございます。ここもテレビ、ゲームについては3時間というようなことですので、毎日3時間もテレビやゲームに時間を費やされている本区の中学生の実態というところがございます。「熱心に部活に参加している」というところが60%前後というところですので、まあまあ頑張っている子は一生懸命やっているのだらうなというところも数値になってございます。

7ページ、8ページには、その数値的なものを文言でご紹介をしております。

⑧の「読書習慣」というところですが、1カ月の平均冊数については4冊ぐらいというところですので、これは、ビジョンのところでご紹介をした推薦図書のパーセントでは低い数値になっていますけれども、推薦図書ではない本については中学生もそこそこ読んでいます。これを12倍すると20冊を超えるということになりますので、今後は、推薦図書と子どもたちの読書習慣についてというところでは少し課題が見えてきたかなというふうに思っているところがございます。

A3版は各学校の数値を教科と意識調査で表にまとめたものでございます。学校が行政順に並んでいますけれども、よく頑張っているなという成果を出している学校さんについて並べかえてみますと、研究指定校ですとか、モデル校ですとか、校長先生を中心に、学力向上に向けて一生懸命取り組んでいる学校についてはそれなりの成果を出しているという傾向が見てとれます。大変細かい分析をしていながら、学校の指導助言に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何かご質問、ご意見等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、了承いたします。

続きまして、報告事項等5「親子の手紙コンクールの実施について」、ご報告をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「親子の手紙コンクールの実施について」、ご説明いたします。

今回、小学校を対象とした初めての事業でございます。この事業でございますが、『テレビやゲームを休んで、家族でいっしょにしたいこと』を伝える」というようなものでございます。家族の団らんの時間を多くつくって、最終的にテレビやゲームから離れて時間を有効に使い、先ほど指導室長のお話にもありましたとおり、勉強時間の確保につなげていきたいというよう

なねらいでございます。

そこで、団らんというようにございますと、親と子の双方向のコミュニケーションが大切ということで、手紙が効果があるのではないかとというようなことで、今回、手紙のコンクールを実施するものでございます。

3の「日程」でございます。7月1日から年明け1月31日までを募集期間といたします。7カ月ということで、かなり長いなというようなことでございますが、理由がございます。その一つでございますが、今回並行して「ノーテレビ・ノーゲームデー」を、「葛飾教育の日」を活用させていただいて、土曜日授業の中でモデル校を選んで実践するというふうなことをやります。それが、4月16日は既に終わっていますが、綾南小学校、7月9日が西小菅小学校、10月15日が小松南小学校、1月14日が東綾瀬小学校ということで、このほかにPTAのそれぞれの学習会、地区委員会の学習会等も巻き込みながら、一つの運用として、「この機会、どうぞコンクールのほうに応募してください」ということで、7カ月、このようなことをやりながらこのコンクール等を実施していきたいということで長目に設定してございます。1次審査、2次審査は、ごらんとおり、2月を予定してございまして、最終的に表彰式でございますが、小学校の1年から6年までを低学年・中学年・高学年ということで、1・2年のグループ、3・4年のグループ、5・6年のグループ、3つに分けて、それぞれ2点ずつ選んでいきたいなというふうに考えてございます。

応募方法でございますが、別紙2をごらんください。この別紙2の申し込み用紙を小学校を通じて保護者の方々にお届けします。中ほどを見ますとマス目が書いてあるところがございます。100文字・100文字でございます。児童から保護者の方に、保護者からお子さんに、どちらでもいいのですけれども、それぞれテレビやゲームを休んで何をしたいというようなことを書いていただいて、それを受けてお手紙の交換というようなことでございます。これを書きましたら、その裏面でございますが、一番後ろです。折りたたみますと封筒形式になってございます。これを、学校を通じてではなくて、ご自分で書いて、折って、80円切手を張って投函というような方法で今回実施させていただければと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご意見等ありませんか。

秋本委員。

○秋本委員 初めての試みで、親子の手紙コンクール。名称が『「テレビやゲームを休んで、家族でいっしょにしたいこと」を伝える親子の手紙』ということです。親がかかわってこられるものなのかなと思います。今までコンクールや、例えば少年の主張などというと、先生と生徒のかかわりが多かったのですが、これは親と一緒に応募できるコンクールなのかなと思います。

とてもいいことだと思います。

一つ質問なのですが、対象は小学生だけなのでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今回は小学生のみ対象でございます。

○委員長 よろしいですか。

○秋本委員 区でも大変力を入れている、先ほどもずっと言っていました「ノーテレビ・ノーゲーム」ということで、教育振興ビジョンにも取り組まれている「早寝・早起き、朝ごはん」にもつながることだと思います。学校と家族とが連携して子どもの学習意欲を高める、家庭学習の習慣化を図るといった意味では、中学生にもお願いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今回は、比較的素直で親も話しやすいという小学校をまずやりましょうというようなことでございます。今回させていただいて、その状況を見まして、委員ご指摘のとおり、中学生にも広げていきたいなというふうに考えてございます。

○秋本委員 もう間に合わないですね。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、5番は了承といたします。

続きまして、6「第8期葛飾区社会教育委員の委嘱について」、ご報告をお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長 「第8期葛飾区社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたします。資料をごらんください。

社会教育法、葛飾区社会教育委員の設置に関する条例に基づくもので、任期は23年4月から25年3月までの2年間となっております。

委員でございますが、学識経験者が2名、社会教育関係者が4名、学校教育関係者が2名となっております。

協議テーマの(案)でございますが、「国際化、グローバル化する社会を生きる子どもの育成について」となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何かご意見、質問等ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、6番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等7「平成22年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等7「平成22年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご報告いたします。ホッチキスどめの資料でございますが、後ろから2ページ目でございます。

今回、22年度の申請件数でございますが、81件の申請がございました。参加者数といたしましては、1,084名の方にご利用いただいております。交通費と宿泊費の内訳でございますが、助成費の金額合計でございますが、821万3,089円ということになってございます。金額の大きいところから少しご説明をしたいと思います。

一番左側の番号でございますが、46番になります。第24回全日本小学生男子ソフトボール大会ということで、7月から8月にかけて長崎県南島原市に葛飾区の西亀有小イーグルスというチームが17名で出場いたしました。こちらは、成績は初戦敗退ということでございますが、旅費等がかかってございます。そのうち助成額87万6,000円ということで、今年度の最多の助成額となっております。

続きまして、ページを送っていただきまして、68番になります。平成22年度全国高等学校総合体育大会柔道大会ということで、こちら8月に行われました。沖縄県の大会に出場しました修徳高校柔道部でございます。こちらにつきましても、団体戦3位、個人戦優勝という成績でございます。こちらが63万6,300円の助成額となっております。

また送っていただきまして、79番でございます。第19回全国高等学校女子サッカー選手権大会ということで、7月に静岡県磐田市に行っております。こちら修徳高校女子サッカー一部でございますが、こちらにつきましても60万9,400円となっております。

額の大きさではこの程度でございますが、一部、76番でございます。第63回都民体育大会クレイ射撃競技は総合1位ということで優勝されてございます。速報でございますが、ことしの64回大会でもクレイ射撃連盟は都大会優勝という情報が入っております。

その他にもいくつかございますが、23番、バスケットボール連盟の男子の部優勝でございます。54番でございますが、ボウリングの4人チーム戦で、こちらは優勝。

このような成績でございます。ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対して質問等ございませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、7番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等8「葛飾区子ども読書活動推進計画（第二次）案について」をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、報告事項等8「葛飾区子ども読書活動推進計画（第二次）案について」、ご説明いたします。

本件につきましては、3月10日の教育委員会で素案としてご報告をさせていただきました。その後、パブリックコメントを実施いたしましたが、修正や必要な意見等はございませんでしたので、本日、案としてご報告をさせていただくものであります。

それでは、資料の1番目、本計画素案に係る意見提出手続、パブリックコメントの実施結果でございます。

実施期間は、平成23年3月23日からちょうど1カ月間行いました。閲覧場所につきましては、図書館ほか区の施設、それからホームページ等でございます。

6人の意見提出者から、総数8件の意見が寄せられました。

次に、提出された意見の分類でございます。計画全体の考え方に関するものが2件、事業についてが4件、その他が2件ございました。

提出された意見と区の考え方につきまして、次のページをおめくりください。横長になります。1ページ目につきましては、『計画全体への考え方』に関するもの」という表でございます。表の見方ですが、左から「区分」、その次、「提出されたご意見の概要」、その右に「提出されたご意見に対する区の考え方」、最後に「取り扱い」という記号があります。記号につきましては、表の上に凡例があります。計画策定に当たって参考としたものが「◎」、既に案に盛り込まれているものが「○」、それから、ご意見として受けとめますというのが「△」という取り扱いでございます。1ページ目につきまして、1と2、二つの意見でございますが、内容は計画全体の考え方、主に賛同意見ですとか、ご感想というようなくだりだと思います。

概要につきまして、1番の方は、「多様な読書体験は大変重要です」とか、「教育に不可欠なのはまさに読書です」というような賛同の意見だととらえました。これに対する区の考え方は、「この計画は、ご意見をいただいた方向で作成しています」ということで、取り扱いは「○」。2番目につきましても、既に計画の中に取り込まれてございますので——失礼いたしました。表が間違えております。申しわけございません。2につきましてここで訂正をさせていただきたいのですが、別の項目の内容が入ってしまいまして、区の考え方は、1と同様の「この計画は、ご意見をいただいた方向で作成しています」というふうに訂正をさせていただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。申しわけございませんでした。ですので、取り扱いは「○」でございます。

次、2ページ目でございます。こちらには、3、4、5、6と意見が4つございます。これ

につきましては、まず3番目の意見につきましては、YAコーナーの充実ですとか、地域資料、「郷土の歴史や地域文化の伝承事業」を活用したいというご意見等がございます。これにつきましては、計画案の第3章に盛り込まれております。それぞれヤングアダルト世代の取組、図書館の取組等々に盛り込まれておりますので、この取り扱いは「○」、「この計画を推進していく中で、実現していきます」というふうにしております。

4番目につきましては、保育園の団体利用というご要望でございます。これにつきましても、乳幼児への取組という計画案の中で盛り込んでございますので、「計画を推進していく中で、実現していきます」、取り扱いは「○」です。

5番目につきましても、話会の内容の検討、それから、話し手の感情表現、これは図書館職員の技量がちょっと劣るのではないかというご意見でございました。真摯に受けとめております。もう既に計画案の中に、図書館の取組として、図書館員の資質に向けた研修の実施ということで取組を続けてまいります。

6番目につきましては、移動図書館などもあるとよいというご意見です。移動図書館——バスに本を載せて各地を回ることだと思うのですが、これについては、面積が広くて、人口密度が少ない地方では大変有効な手段だと思うのですが、面積の狭い、それから、人口密度が高くて、駐車場所の確保が困難な都市部、葛飾区では実現が難しいと思っております。ですから、計画の中で、団体貸し出し、配送車によって団体パックをお届けするという事業がございます。この事業を充実していくことでご意見の趣旨は実現していきたいと考えております。ですので、ご意見として受けとめるという「△」をつけております。

3ページ目でございます。7、8と二つのご意見があります。7番目は、年代別ランキングというご要望です。図書館では、利用者のプライバシーを守りたい、どんな本をどんな方が借りているかというのは記録しておかないという方針でおりますので、なかなか年代別のランキングができないのですが、本がどれだけ読まれているかというベストリーダー、ベストオーダーといったことは作成しており公表しておりますということで、ご意見として承ります。

8番目については、子どものトイレを洋式にしてほしいというご要望がございました。これにつきましては、施設整備について今後努力させていただくという考え方で、意見として受けとめるということにさせていただきました。

それでは、表紙にお戻りいただけますでしょうか。

大きな2番目です。本計画の案でございますが、添付させていただいております。これについては、パブリックコメントで計画を修正する意見がございましたので、きょうは説明を省略させていただきます。ただし、字句の修正が若干ございました。それから、言い回しがわかりにくい点も少し整理をさせていただきましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。また、策定の作業が年度をまたいでしまいましたので、本文中、一部古い数値を使ってい

るものがございます。今、調査を関係各課にお願いしているところなのですが、6月下旬の本計画の策定までに置きかえをしていきたいと思っております。

それから、大きな3番目の策定スケジュールでございます。この後、6月17日に区議会の文教委員会へ報告をさせていただきます。その後、6月下旬に計画策定を行います。今後は、この計画策定後になりますが、図書館が中心となって関係部署との連絡会等を開催しまして、計画の進捗を把握してまいります。また、その結果、生涯学習振興ビジョン推進委員会にもご報告をさせていただき、着実な計画の推進を図ってまいります所存でございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対して質問、ご意見ございませんね。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、8は了承とさせていただきます。

以上で、議案、報告、ともに終了いたします。

ここで教育委員の方たち、ご意見等何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、その他に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 まず、「資料配付」でございます。お手元に「第29回葛飾区民総合芸術祭典」のパンフレットを配付してございます。6月5日日曜日の囲碁大会を皮切りにスタートしますので、よろしくお願いたします。

次に、「出席依頼」でございます。今回はございません。

次回の教育委員会でございます。6月20日月曜日に開会をいたします。午前8時にお集まりをいただきたいというふうに思います。会議につきましては、あたら高原学園の会議室で行います。会議の開会は1時30分を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご意見等何もないですね。

では、以上で、平成23年の教育委員会第6回定例会を終了いたします。ありがとうございます。

閉会時刻 12時10分